

小笠原諸島の世界自然遺産登録から 10 年間の主な出来事と取組

1. 小笠原諸島世界自然遺産地域の概要

- 登録年：平成 23 年（2011 年）6 月
- 登録基準：生態系 小笠原諸島は、陸産貝類の進化および植物の固有種における適応放散という進化の過程の貴重な証拠を提供し、陸産貝類と維管束植物において極めて高い固有種率を示している。

2. 世界自然遺産登録から 10 年間の主な出来事と取組み

＜世界自然遺産の保全管理に関する取組み（外来種対策・希少種保全等）＞

- 自然環境や社会状況の変化を踏まえ、より実効性のある計画とするため、平成 30 年 3 月「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」の改定を行った。
- 兄島や弟島は、ノヤギの根絶を達成した結果、希少植物が回復し、父島や母島では、ノネコの継続的な捕獲により、海鳥やアカガシラカラスバトの繁殖状況に顕著な回復がみられる。
- 小笠原諸島固有の乾性低木林の生態系が健全に残存する兄島において、平成 25 年 3 月に特定外来生物であるグリーンアノールの生息が確認されて以降、関係機関が連携して、捕獲や分布拡大防止柵の設置等の対策を実施している。
- 世界自然遺産の価値の重要な要素の一つである陸産貝類について、外来ネズミ類による影響が深刻化しており、兄島において重点的な駆除対策を進めている。また、父島では、侵入した外来ブラナリア類により、固有陸産貝類（カタマイマイ属等）が壊滅的な影響を受けており、拡散防止対策を実施している。カタマイマイ属については一部の種の域外保全技術を確立したほか、域外保全個体の補強を異島において初めて実施した。新たに母島においてもコウガイビル類による固有の小型陸産貝類への悪影響が確認されており、母島においても陸産貝類の域外保全技術の開発に着手した。
- 小笠原諸島固有種のオガサワランジミが、平成 30 年 6 月以降、野外での生息が確認できておらず、令和 2 年 8 月には飼育個体群の繁殖が途絶し、危機的な状況にある。
- 世界自然遺産としての小笠原諸島の価値や取組みを紹介し、外来種対策、希少種保全対策の拠点として、小笠原諸島世界遺産センターを平成 29 年 5 月に開館した。
- 平成 19 年度から新たな繁殖地形成に取り組んできた髯島においてアホウドリが孵化（令和 2 年で 5 年連続 5 例目）した。また、過去に髯島から巣立った雛が髯島へ帰還した。



カタマイマイ属の多様性
(東北大学 千葉聡 HP)



グリーンアノール



カタマイマイの殻

<西之島の噴火>

- 平成 25 年に発生した西之島の南東沖での噴火により新島が出現し、流れ出した溶岩流によって、新島の陸域が拡大し、旧島と接続した。1 つの島となった西之島は、その後も噴火活動を続け、溶岩や火山灰等の噴出物により生態系がリセットされたことから、新たな生物進化の舞台として、国際的にも注目されてきている。
- 噴火活動が一時収まった令和元年度においては、上陸しての総合学術調査を実施した。調査では植物が生育していない新しい溶岩上において海鳥の死骸下にトビムシ類やササラダニ類などの土壌動物が見られるなど、一次遷移の過程における貴重な知見も得られている。その後、令和 2 年度には大規模な噴火が発生し、残っていた旧島部分も完全に溶岩に埋まったと見られ、新たな生物進化の舞台としての同島の価値はさらに高まっている。